

第 1 章

計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

市では、平成21年に「いわき市食育推進計画」を策定し、食を通して心身の健康と豊かな心を育めるよう、家庭や地域、学校、企業などが一体となって本市の地域特性を生かした食育を推進してきました。現在では、市民の食に対する関心・意識も高まりつつあり食育は着実に浸透してきております。しかしながら、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの様々な問題も依然として残り、さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、食の安全性に対する不安の高まりが見られるなど、諸課題への対応の必要性も増しております。

このような中、これまでの食育の推進の成果と食をめぐる諸課題を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に一層の推進を図るため、平成26年度から30年度までの5年間の期間とする「いわき市第二次食育推進計画」を策定いたしました。

今後の食育の推進にあたっては、あらためて市民一人ひとりが食の大切さを見直し、食に関する正しい情報を適切に判断する力を養い、健全な食生活を実践していくことが求められております。

■ 「食育」とは

- ・ 生きる上での基本であって、「知育」、「徳育」、「体育」の基礎となるべきもの。
- ・ さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

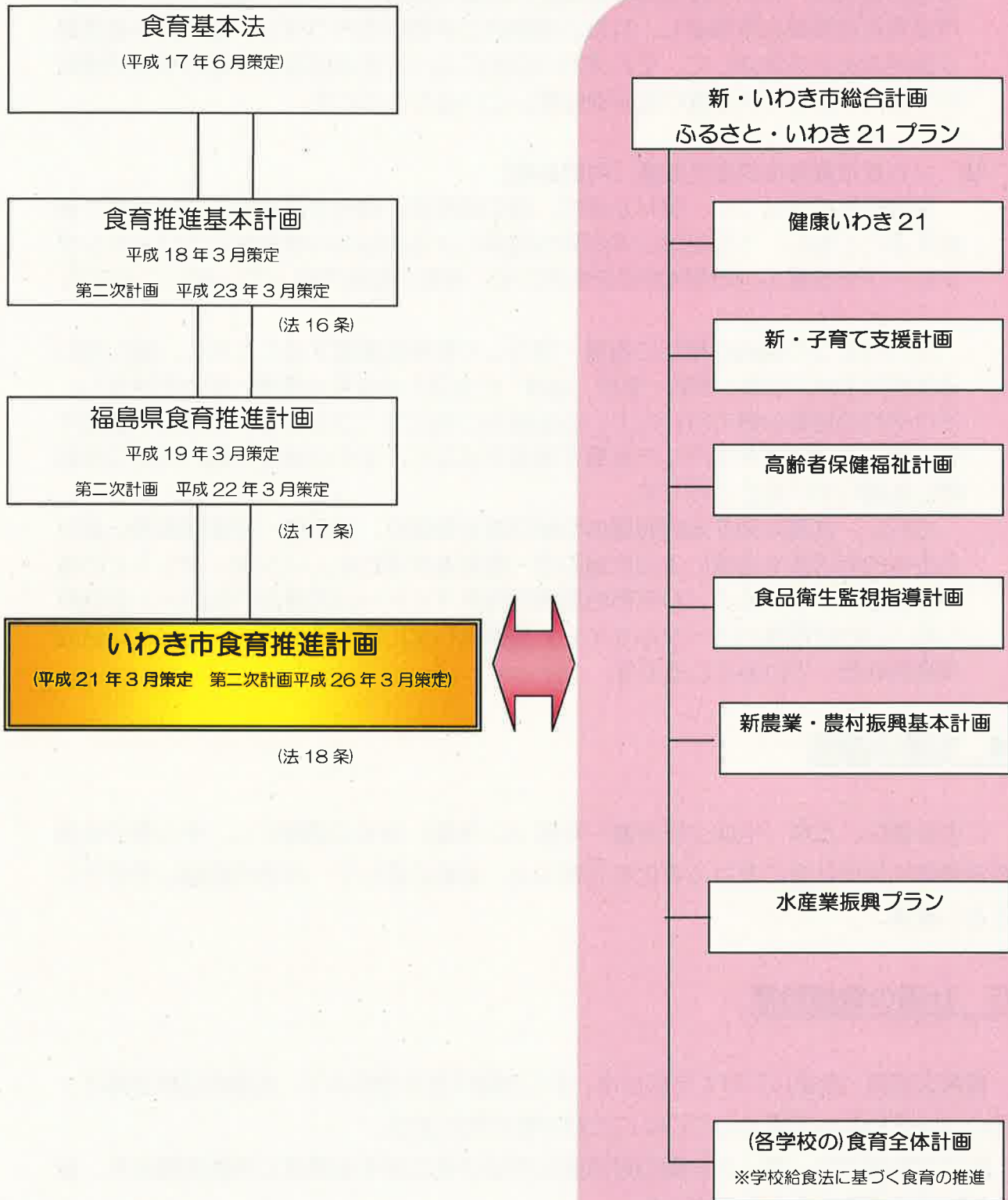
(「食育基本法(前文)」より)

2 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」として策定する行政計画です。

また、その実施にあたっては、上位計画である「新・いわき市総合計画」をはじめ、食育に関連する各個別計画との整合・調整を図りつつ、本市の食育を着実に推進するための行動計画とします。

■ 「いわき市食育推進計画」の位置づけ



3 計画の推進体制

(1) いわき市食育推進委員会 [外部組織]

学識経験者をはじめ、保健・医療関係団体、農林水産業関係団体、教育関係団体等の構成員、関係行政機関の職員及び公募委員の計 25 名で構成する、いわき市食育推進委員会を設置し、計画の定期的な評価等を行うほか、食に関する情報や意見の交換等を通して、それぞれの役割に応じた主体的な取り組みや分野横断的な連携・協力による取り組みを促進しているところです。

(2) いわき市食育庁内推進会議 [内部組織]

保健福祉部をはじめ、農林水産部、商工観光部、教育委員会等の関係課長で構成するとともに、下部組織に実務担当職員による実践的な検討を行うワーキンググループを設置し、組織横断的な連携のもと食育の推進を図っているところです。

これら2つの組織が相互に連携・協力して食育を推進するとともに、食に関わる多様な主体（行政・家庭・学校・地域・企業等）の交互の連携・協力を促進し、それぞれの活動分野で行われている取組みに新たな「つながり」を創出・展開することにより地域を生かした食育を推進するなど、本市の食育を総合的かつ計画的に推進しているところです。

さらに、食育に関する情報提供や普及啓発を図り、各家庭・関係団体等における主体的な活動や連携による取組みを一層推進するため、インターネット上の本市の総合窓口である「いわき市地域情報総合サイト～いわきあいあい～」を活用した「いわき市食のポータルサイト」を運営し食に関する情報の一元化と総合的な発信を行っているところです。

4 計画の期間

この計画は、5年（平成 26 年度～平成 30 年度）をその期間とし、その間の社会経済情勢や地域社会における変化等を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行うこととします。

5 計画の数値目標

食育を実践・推進していくためには、多くの関係者の理解の下、共通の目標を掲げ、その達成を目指して協力していくことが必要となります。

第二次計画では、第一次計画の目標達成度及び食に関する現状と課題を踏まえ、あらたな目標値を設定いたしました。

目標に向け食育を実践していくことにより、市民が生涯にわたり健康な生活をおくり豊かな食文化を継承していく社会を目指していきます。

第二次食育推進計画の数値目標

指 標		第1次目標 値 (H25)	第2次計画 策定時の 現状値 (H25)	第2次計画 目標値 (H30)	(参考) 国の第2次 計画目標値 (H27)		
①	食育に関心を持っている市民の割合		90%以上	74.7%	90%以上		
②	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数			* (91.4%)	朝食、夕食週に10回以上		
③	朝食を欠食する市民の割合	学校における調査結果	0%	1.6%	0%	0%	
			学童期・思春期 (小学校入学～18歳)	(小・中学生)	(小・中学生)	(子ども)	
			5%以下	25.3%	20%以下		
			青年期Ⅰ (19～29歳)	青年期Ⅰ (19～29歳)	青年期Ⅰ (19～29歳)	15%以下 (20歳代～30歳代男性)	
	青年期Ⅱ (30～39歳)	青年期Ⅱ (30～39歳)	青年期Ⅱ (30～39歳)				
④	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合			59.5%	65%以上	60%以上	
⑤	肥満や内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合			42.7%	50%以上	50%以上	
⑥	よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある市民の割合			71.2%	80%以上	80%以上	
⑦	食事の時間が楽しいと感じている市民の割合(15歳以下)			87.8%	90%以上		
⑧	食品の安全性に関する基礎知識を持っている市民の割合		60%以上	63.5%	90%以上	90%以上	
⑨	食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合			18.0%	25%以上		
⑩	外食や食品を購入する時に、栄養成分表示を参考にする市民の割合			56.3%	60%以上		
⑪	自分で料理する機会が週に1度以上ある市民の割合			61.0%	65%以上		

⑫	食文化(伝統食や食事のマナーなど)を大切にしている市民の割合			73.1%	75%以上	
⑬	適正体重と判定される人の割合	学校保健統計		84.6% (小・中学生)	85%以上	
⑭	農林漁業体験を経験した市民の割合			52.7%	60%以上	30%以上
⑮	食育の推進に関わるボランティアの数	いわき市健康推進員等の数	250人	171人	250人以上	37万人以上
⑯	環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー認定者	新しいわき市農業・農村振興基本計画	1,000人 (H24)	623人	900人	
⑰	学校給食における地場産物を使用する割合	(食材数ベース)	30%以上	—	—	30%以上

*アンケート時は、朝食または夕食を週4日以上家族と一緒に週4日以上食べる人の割合を指標とし調査した結果、91.4%の数値だった。